

第5次朝霞市総合計画 基本構想（骨子案）

- 第1章 基本構想の策定にあたって
- 第2章 将来像・将来像を実現するための基本コンセプト
 - （1） 将来像
 - （2） 将来像を実現するための基本コンセプト
 - （3） 基本フレーム
- 第3章 将来像を実現するための基本方針
- 第4章 将来像の実現に向けた取組

第1章 基本構想の策定にあたって

基本構想は、市民と市がともに実現をめざす将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものです。

平成 23 年の地方自治法改正により、今まで義務となっていた基本構想の策定については、各市町村の判断にゆだねられることとなりましたが、本市においては、市政を総合的かつ計画的に推進するため、引き続き基本構想を策定することとしています。

高齢化などの社会状況の変化を受け、今後はますます市民と市の協働でまちづくりを進めていくことが求められます。そこで、第 5 次朝霞市総合計画の基本構想は、これまでのように市の分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、わかりやすい構成としています。

第 5 次朝霞市総合計画 基本構想の構成

第 2 章 将来像・将来像を実現するための基本コンセプト

「私が 暮らしたい（つづける）まち 朝霞」

将来像を実現するための基本コンセプト

安全・安心
なまち

子育てが
しやすい
まち

つながりの
ある
元気なまち

自然・環境
に恵まれた
まち

第 3 章 将来像を実現するための基本方針

参加と協働によるまちづくり

お互いの情報を共有する
誰もが参加できるようにする
市民と市がそれぞれ責務を果たす

経営的な視点をもったまちづくり

経営資源を最大限に活かして取り組む
目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む
説明責任を果たす

第 4 章 将来像の実現に向けた取組

災害対策
・防犯

健康と福祉

教育・文化

環境と
コミュニティ

インフラ

人権
男女平等
国際化

第2章 将来像・将来像を実現するための基本コンセプト

(1) 将来像

～「私が 暮らしつつづきたい (つづける)まち 朝霞」～

私たちのまち・朝霞には、子どもたちからお年寄りまで、たくさんの人が暮らしています。このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、市内で活動している人など、朝霞に関わりのある「一人ひとりが」の意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。

“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつつづきたい(つづけられる)」
「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちをみんな
でつくりたいと思います。

(2) 将来像を実現するための基本コンセプト

安全・安心なまち

子育てがしやすいまち

つながりのある元気なまち

自然・環境に恵まれたまち

「私が 暮らしつつづきたい(つづける)まち 朝霞」を実現するために、日々の安全・安心や、人々のつながり、まちの元気や潤い・やすらぎなど、誰にとっても欠かせないことがあります。また、将来にわたって暮らしつつづけるために、まちの未来を担う子どもを育てやすいことや、私たちが暮らす環境が守られていることなども大切なことです。

将来像の実現に向け、みんなで同じ方向を向いて力を合わせて取り組めるようにするため、4つの視点で将来像「私が暮らしつつづきたい(つづける)まち朝霞」を表したものを、「将来像を実現するための基本コンセプト」として示します。

将来像・将来像を実現するための基本コンセプト

安全・安心なまち

安全・安心なまちとは、私が「日常生活の中で、また、非常時でも、安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちです。

日常生活においては、安心して子どもを育て、いきいきと働き、人生を楽しみ、落ち着いた老後を過ごせるまちが必要です。また、誰もが安全に不自由を感じることなく行動し、事故や事件に巻き込まれる不安をかかえずに過ごせるまちを実現します。

そして、非常時の災害による被害をできるだけ少なくするよう日頃の備えをし、もし災害が起きたときにも、みんなで助け合って乗り越えていける、そんなまちを創り出したいと思います。

子育てがしやすいまち

子育てがしやすいまちとは、私が「このまちでいきいきと子どもを育て、その喜びを実感できる」まちのことです。

そのためには、子どもたちがのびのびと成長し、学び、遊べる良好な環境が整い、私が安心して楽しく子育てできるために、様々な支援が充実しているまちが必要です。

さらに、自然や文化に接しながら、子どもたちが心豊かに生育し、質の高い教育を受けられる、そんなまちを創り出したいと思います。

将来像
～「私が 暮らしつづきたい
(つづける)まち 朝霞」～

つながりのある元気なまち

つながりのある元気なまちとは、私が「いきいきと暮らし、さまざまな人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を味わう」ことができるまちです。

そのためには、個人のライフスタイルを尊重し合いながら、地域に住む人々が連帯し、自分たちのまちを自分たちが住みやすいまちに変えていかなければなりません。

また、近くに商店街のにぎわいがあるなど、各施設がまちのなかにバランス良く存在していれば、地域で働く機会も増え、より活気のあるまちになるはずです。そんな元気なまちを創り出したいと思います。

自然・環境に恵まれたまち

自然・環境に恵まれたまちとは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然に豊かさを感じ」、そして、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」まちです。

そのためには、豊かな自然や環境を守り、育て、さらに魅力を引き出していくことが何よりも大切です。

まちの自然・環境のすばらしさを、誰もが自信を持って語り合い、歴史や文化伝統を誇れるような、そんなまちを創り出したいと思います。

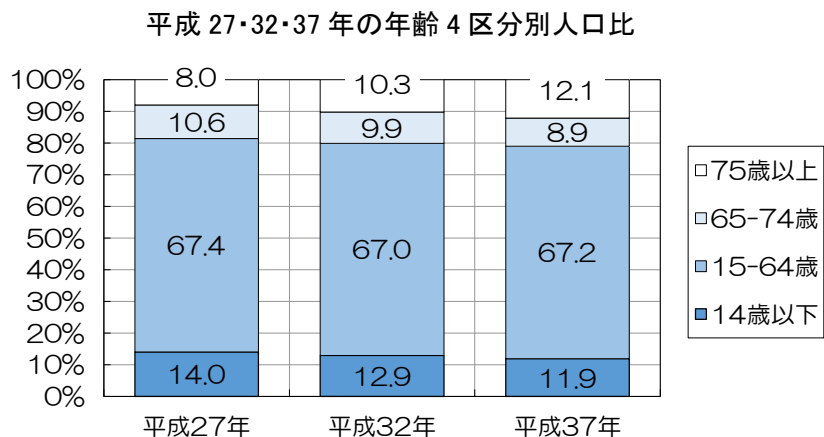
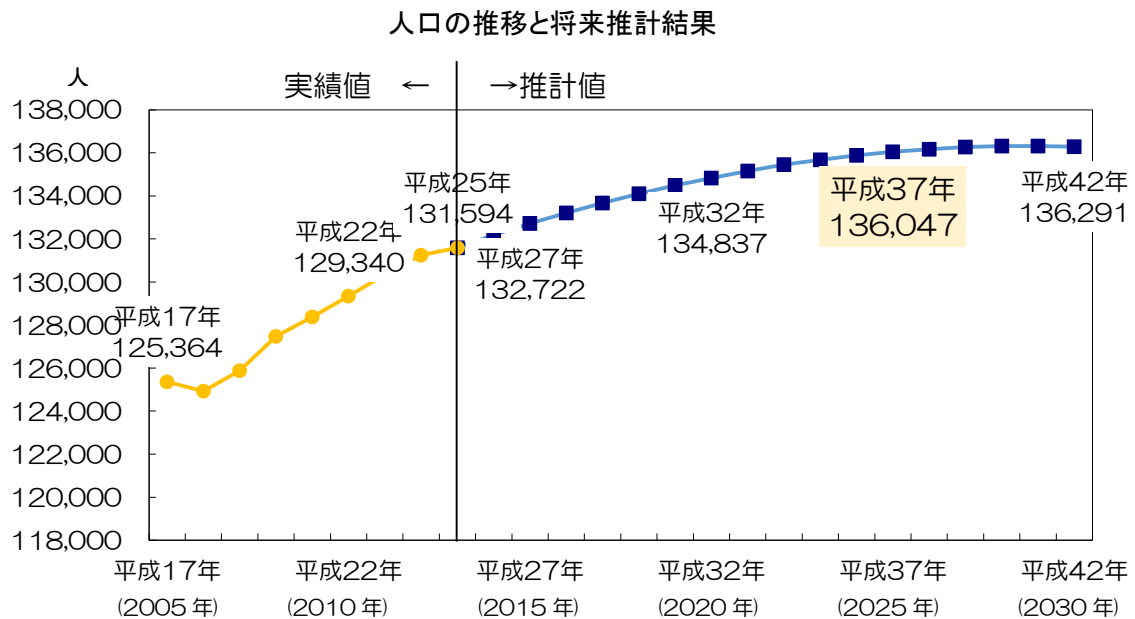
(3) 基本フレーム

基本フレームは、今から 10 年後となる平成 37 年（2025 年）の姿を、人口、都市構造の視点から表現したものです。

1) 将来人口

全国的に人口減少が進む中、私たちのまち朝霞では、東京メトロ副都心線の開業などで交通利便性が向上しており、人口が増加しつづけています。今後も市内での開発が引き続き行われることなどにより人口の増加が続き、平成 37 年の人口は約 136,000 人となると見込まれています。但し、人口構成比でみると、14 歳以下の割合は減少が見込まれる一方、75 歳以上の割合は増加することが見込まれています。

将来人口（平成 37 年見込み） 136,000 人



2) 都市構造

掲載内容検討中

第3章 将来像実現のための基本方針

将来像「私が 暮らしつづけたい（つづける）まち 朝霞」を実現するための基本方針として、次の2つを掲げます。

この方針は、市の全ての分野に渡る視点となるもので、市の施策を推進していくにあたり、市民と市との共通の評価項目となるもので、具体的には基本計画において設定します。

参加と協働によるまちづくり

経営的な視点をもったまちづくり

（１） 参加と協働によるまちづくり

① お互いの情報を共有する

- ・市は、まちづくりの現状や課題などの情報を市民へ積極的に提供します。
- ・市民と市、または市民同士で、それぞれの特性を最大限に活かしてまちづくりを進められるよう、お互いが有する情報を積極的に共有します。

② 誰もが参加できるようにする

- ・市民一人ひとりの思いを大切にし、まちづくりに活かすことができるよう、市は、一人ひとりの市民に合った多様なまちづくりへの参加の機会を提供し、市民もまちづくりに積極的に参加します。

③ 市民と市がそれぞれの役割を果たす

- ・市は、参加と協働によるまちづくりを推進し、市民により実施される活動を支援します。
- ・市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、自らの意志と責任でまちづくりに参加するように努めます。

2) 経営的な視点を持ったまちづくり

① 目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む

- ・市は、中長期的視点から持続可能な計画を立て、社会状況に変化が生じた際は手段を柔軟に見直して対応します。
- ・持続可能なまちとなるよう、現在のみならず将来を見据えた取組みを実施します。

② 経営資源を最大限に活かして取り組む

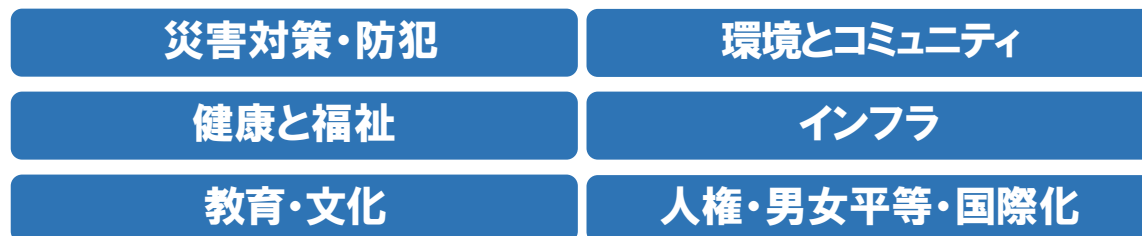
- ・市へ納められた税金や、参加・協働によるまちづくりの実施が、このまちをよくするために役立っていると市民が実感できるよう、絶え間ない行政改革によってムダを省き、最小のコストで最大の効果を上げる地域経営を進めます。
- ・まちづくりの担い手を育て、まちの基盤を整えるなど、将来のために必要な投資を継続的に行います。

③ 公正で透明な行政運営に努める

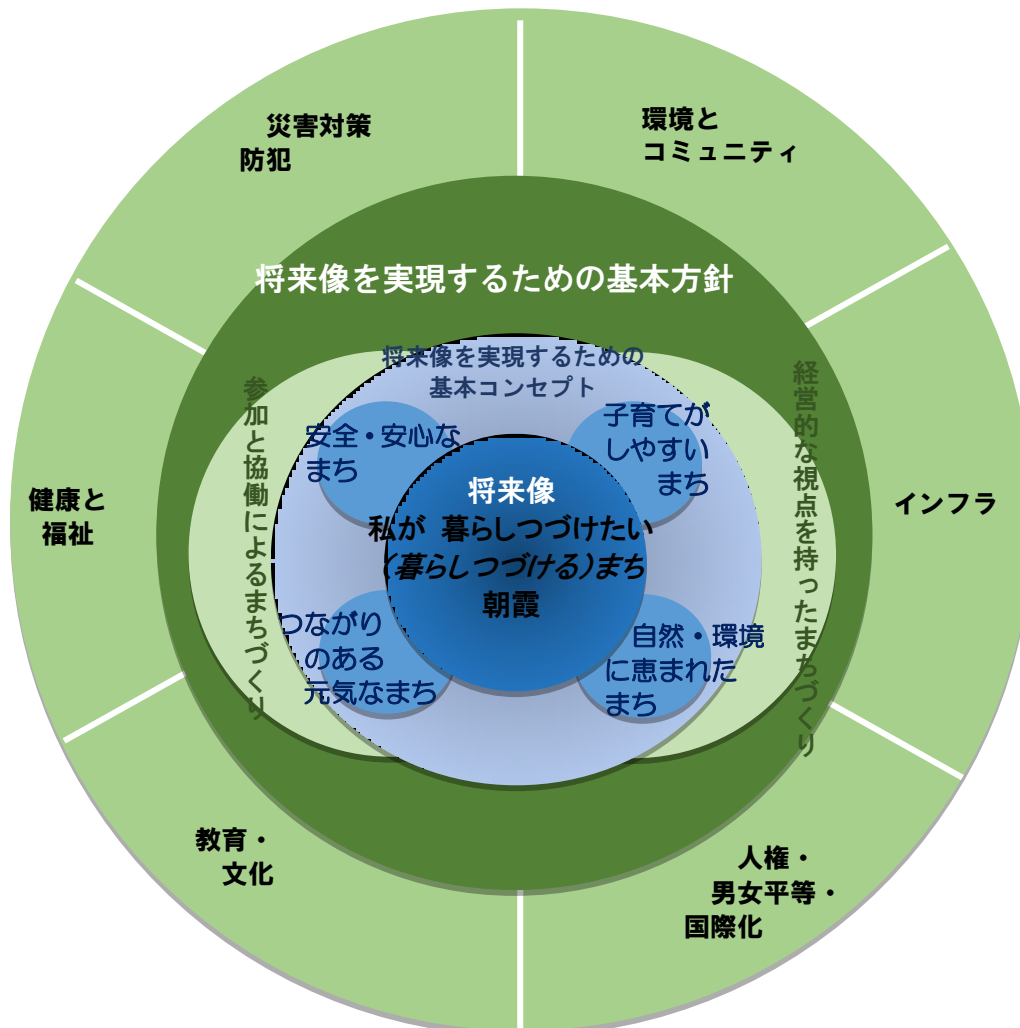
- ・市は、公正な行政運営に努めるとともに、基本構想・基本計画に掲げる目標の達成状況、事業の取組状況など、市政に関する情報を行政評価などにより積極的に公開することで、透明な行政を実現すべく市民への説明責任を果たします。

第4章 将来像の実現に向けた取組

将来像や将来像を実現するための基本コンセプトの実現に向け、市は、基本計画において次の6分野別の具体的な施策を立案し取組みを進めます。



基本構想の構成（将来像の実現に向けた取組）



ここから基本計画。以下、見本

第5次朝霞市総合計画 前期基本計画

第5次朝霞市総合計画 前期基本計画 施策体系一覧

(別紙【参考資料】参照)

災害対策と防犯

- 「安全・安心なまち」を実現するために、災害に強い都市づくりや救援体制の確立につとめます。また、歩行者や自転車等にとって安全性の高い道路の整備、公共交通のネットワークの充実につとめます。
- 「子育てがしやすいまち」を実現するために、災害時なども子どもの安全が守られ、育児を支障なく続けられる仕組みづくりを充実します。また、子どもが犯罪や交通事故に遭うことのないよう、子どもの目線での安全な環境づくりに努めます。
- 「つながりのある元気なまち」を実現するために、地域での防災の取組を通じて、災害時に助け合えるまちの実現に努め、日ごろの地域のつながりを強化します。また、地域における生活の安全を守るため、地域での見守り活動を支援します。
- 「自然・環境が豊かなまち」を実現するために、市民、市、事業者の協働による、朝霞の景観に配慮したまちづくりを推進します。

健康と福祉

- 「安全・安心なまち」を実現するために、地域の NPO や医療・保健機関、保育・介護事業者などとの連携による医療・福祉サービスの質の向上につとめます。地域福祉活動への参加、支援を充実するとともに、地域の NPO や医療・保健機関、保育・介護事業者などとの連携による医療・福祉サービスの質の向上につとめます。また、社会保障制度の適正な運営によるセーフティネットの充実につとめます。
- 「子育てがしやすいまち」を実現するために、多様なライフスタイルに対応する保育サービスの充実や、保健・医療・福祉・教育等の分野の密接な連携による、それぞれの子育て家庭に応じた支援の充実につとめます。
- 「つながりのある元気なまち」を実現するために、健康に関する知識や情報の共有、健康づくりの機会を充実するとともに、高齢者等への就労の場や地域活動の場を提供します。
- 「自然・環境に恵まれたまち」を実現するために、朝霞の豊かな自然を積極的に生かして健康づくりの場や機会を充実します。

教育・文化

- 「安全・安心なまち」を実現するために、学校生活や登下校における子供の安全・安心を守るための取組を推進します。
- 「子育てがしやすいまち」を実現するために、市内で質の高い教育を受けられ、子どもがのびのびと学べるよう、教育の内容や教育環境の充実を図ります。
- 「つながりのある元気なまち」を実現するために、朝霞の歴史や文化に親しみ、学ぶ機会を充実します。また、市民の自主的な学習活動や文化活動を支援します。
- 「自然・環境に恵まれたまち」を実現するために、地球環境や朝霞の自然環境について学ぶ機会を積極的に提供し、市民の環境に対する理解を深めます。

環境とコミュニティ

- 「安全・安心なまち」を実現するために、豊かな自然環境を保全・継承する仕組みづくりを進めます。
- 「子育てがしやすいまち」を実現するために、地域で子どもの安全を見守る活動の実施、支援を充実します。また、公園や緑地などにおける遊び場の充実や、体験活動等の機会を充実します。
- 「つながりのある元気なまち」を実現するために、地域での日々の挨拶や声かけ、地域における交流機会等を充実します。また、市内で開催されているイベント等を活用し、賑わいの創出に努めます。
- 「自然・環境が豊かなまち」を実現するために、美化活動、自然や緑地等を保全・再生する活動等を実施、支援するとともに、資源・エネルギーの有効利用など、持続可能な社会をつくるための取組を推進します。

インフラ

- 「安全・安心なまち」を実現するために、災害に強い都市づくりや救援体制の確立につとめます。また、歩行者や自転車等にとって安全性の高い道路の整備、公共交通のネットワークの充実につとめます。
- 「子育てがしやすいまち」を実現するために、子どもや保護者の目線に立った歩行環境や施設の整備に努めます。
- 「つながりのある元気なまち」を実現するために、年齢や障害の有無等に関わらずまちに出て活動ができるよう、市内各所でのバリアフリー環境の充実を図ります。
- 「自然・環境が豊かなまち」を実現するために、市民、市、事業者の協働による、朝霞の景観に配慮したまちづくりを推進します。

人権、男女平等、国際化

- 「安全・安心なまち」を実現するために、差別や偏見、いじめや暴力等を受けた方への相談や支援の機会を充実します。また、世界の平和が守られ、いつまでも安心して暮らせる社会の実現のため、平和に対する啓発の取組や、様々な文化への理解を深める取組を充実します。
- 「子育てがしやすいまち」を実現するために、性別にかかわらず子育てを行える環境づくりに努めます。また、学校教育等の機会を通じて、世界で活躍できる人材の育成に努めます。
- 「つながりのある元気なまち」を実現するために、お互いの個性を認め合い、思いやる心を大切にできるよう、市民と一体となって取り組みます。
- 朝霞のみならず、地球全体で「自然・環境が豊かなまち」を実現するために、地球環境問題に対して世界と一体となって取組を強化します。